



# 市民のためになる活動を



## 支援します！



**スタート補助金 5 万円 (総額 20 万円)**

**チャレンジ補助金 20 万円まで (総額 140 万円)**

### <対象事業の条件>

- ① 狛江市内で行われる市民公益活動事業
- ② 交付決定日以降から令和3年3月31日までに実施される事業  
※交付決定日→選考会(令和2年5月31日(日))の結果を市長に報告後、団体宛に発送される交付決定通知の日付。
- ③ 先駆的であり、将来性のある事業または市民のニーズや地域性に適合した特徴のある事業
- ④ 単年度で完了する事業(ただし、チャレンジ補助金は年度ごとの申請と選考により3年を超えない範囲で申請可)

※上記①から④に該当しても、狛江市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業は対象外となります。

### <申込期間>

令和2年4月1日(水)から5月7日(木)午後5時までに  
申込書類(市ホームページよりダウンロードまたは政策室窓口で配布)を政策室へ提出。

### ◇過去の交付事業◇

- ・食物アレルギーの理解促進の場づくり(こまえアレルギーの会)
- ・赤ちゃん広場 ~あかちゃんのわ~(子育ての輪)
- ・狛江駅前広場でのマルシェ開催プロジェクト(comaecolor)
- ・狛江CSAle(狛江CSAle実行委員会)
- ・ハンディチャレンジクラブ(狛江視覚障害者の会)



**狛江市役所 政策室 TEL: 3430-1111 (内線2454)**

ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

「ホーム」⇒「市政情報」⇒「参加と協働のひろば」

⇒「狛江市市民公益活動事業補助金(スタート・チャレンジ補助金)」

市民公益活動を行う団体の成長・発展を図るために、先駆的な活動や特色ある活動を行う団体の事業に対して財政支援を行う「狛江市市民公益活動事業補助金」の対象事業を募集します。

〔補助金額〕 スタート補助金（上限額 5 万円）総額 20 万円まで  
チャレンジ補助金（上限額 20 万円）総額 140 万円まで

〔申込方法〕

5月7日（木）午後5時までに市役所政策室へ指定の書類を提出してください。  
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

〔対象となる事業〕

交付決定日以降から令和3年3月31日までに狛江市内で行われる単年度で完了する事業のうち、選考会では「先駆的で将来性のある事業」または「市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業」に着目し選考します。  
ただし、狛江市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業は対象外です。

〔対象団体〕

補助対象団体は、次の条件を満たす団体です。

- (1) 市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
- (2) 営利活動を行わない団体
- (3) 宗教・政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としない団体
- (4) 次のいずれかに当てはまる団体
  - ア 狛江市に住所がある役員がいる団体
  - イ 事務所、活動拠点又は活動範囲に狛江市を含む団体

ただし、以下の場合は補助対象外となります。

スタート補助金

- ① 4月1日時点で、設立した日の翌日から起算して3年を経過している団体。
- ② 過去にこの補助金の交付を受けたことがある団体。

チャレンジ補助金

平成27年度以降に3回交付を受けた団体。

〔選考方法〕 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

5月31日（日）狛江市防災センターで行う選考会で、スタート補助金申請団体は書類選考、チャレンジ補助金申請団体は公開プレゼンテーションを行い、その結果をもとに市が交付決定を行います。